

（午後3時10分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番6、12番 堀内君。

〔12番（堀内和久君）登壇〕

○12番（堀内和久君）皆さんこんにちは。よろしくお願ひします。何度質問しても足が震える堀内でございます。

ちょっと態度が悪かったらおわびするんですけど、生まれて初めてぎっくり腰というのになりました、速やかな行動ができないので、事前にお許しをいただきたいと思ひます。どうかよろしくお願ひします。

毎年言っているので言わせていただくんですけど、今年の流行語大賞は予想どおり「リアル二刀流」でございます。大谷翔平。これはもうあり得ないぐらいの世界的な活躍で、僕も野球が好きなので、すごくうれしく思ひます。

私は議員とはたごんぼの二刀流で、最近年もとってきてぎっくり腰になって、辻本先生のように僕もちょっと優しくなってきたなと思ひますけど、ここは熱く、今回は病院事業管理者に来ていただいているので、血圧も高いので、もしひっくり返ったらちょっと見ていただきたいと思ひまして、一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

議長のお許しをいただきまして、質問させていただきます。大きく三つございます。

一つ目、市道老朽化による維持管理・改修対策について。

本市の維持管理すべき責任がある道・道路に対して、老朽化による維持管理、改修を必

要とするところはどれくらい把握して、どう対応していくのか。また、この数年の予算額の状況の推移をお伺ひいたします。言葉で言うより写真のほうが分かりやすいと思ひますので、写真ありと書かせていただきました。

二つ目、これはナンバーツーでございます。高校生までの医療費無償化についてでございます。

前回からの質問でかなりの議論ができたと思ひます。私自身は感じております。ふるさと納税など歳入の財源があればという意見もあったかと思ひます。しかし、本市の行革をさらに進める意思があるなら、無駄な事業に思えるところがないように見えますか。

大阪はもちろん、近隣の市町村もちらほら子育てに対しての支援ではなく、将来を担う子どもたちへの政策が実現し始めているように強く感じます。衆議院選挙も終わって、新内閣では子どもたちに、親の所得制限はありますが、10万円の給付のお話などがあります。この支援が経済活性化になるとは私個人的には実感というイメージはできないですが、子どもたちにきちんと役立つのであれば、スピード感を優先したとき課題もありますが、実行をと思ひます。

近年は少子高齢化が進み、未来ある子どもたちに倍の行政サービスを考へていただきたく、再度提案いたします。

三つ目でございます。市民病院改革と小児科医、アレルギー対応について。

安心安全まちづくりや住みよいまちの定義には、こども園、学校、インフラ整備、買物、働く場所、医療、防災、農業、自然などたくさんテーマがあります。全てが大切であると

思いますが、絶対的の優先は生命です。その中でも、自分で自分を守れない小さな命を守っていくということであると私は思います。

極端に例えるなら、365日、夜間と休日の受入れ体制こそが必要であると思います。市民病院の改革案として、小児科医を増やせないか、お伺いいたします。

また、小児科充実とともに、小児科医でしかできない治療、食物アレルギーで苦しんでいる子どもたちに免疫治療ができる新しい部署の設立提案についてお伺いいたします。

明確なご答弁よろしくお伺いいたします。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君の質問項目1、市道の老朽化による維持管理・改修対策に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（西前克彦君）登壇〕

○建設部長（西前克彦君）市道の老朽化による維持管理・改修対策についてお答えします。

本市が管理する市道は2,260路線で約710kmもの距離があり、道路管理者として老朽化による改修が必要な箇所全てを把握できていないのが実情です。

中でも、舗装下の路肩部に空隙が発生しているものの路面に変状を来していない路肩欠損については把握が難しく、沿線の土地利用者等からの通報に頼らざるを得ない状況となっています。

これらの修繕を実施している箇所の多くは、地元区等からの通報により把握し、緊急性の高いものから修繕を実施している状況です。

また、維持管理面における老朽化の課題としては、和歌山県から移管を受けた市道フルーツライン1号線の切土法面に、法面方向として長さ2mの丸太を鉄製のかすがいで連結し、法面を覆ったものがありますが、木材の腐食により鉄製のかすがいが露出したことにより、草刈り作業等において車道側へ飛散す

るおそれがあり、対策が課題となっています。今後撤去が必要な箇所や時期について、草刈り事業者とも協議しながら進めていきたいと考えているところです。

本市では、道路の主要構造物である橋梁や舗装の長寿命化対策を重点に、重要な路線から鋭意進めているところですが、道路を常時良好な状態に保つように維持・修繕し、もって一般の交通に支障を及ぼさないよう努めることが道路管理者の責務であり、また、危険度の判定で経過観察としている箇所についても計画的に修繕を進めていきたいと考えており、令和4年度当初予算に反映していきたいと考えています。

また、市道に係る予算状況の推移については、財政健全化に取り組んだ初年度の平成28年度には、平成27年度の予算額3,200万円から2,690万円に減少したものの、以降の平成29年度以降は概ね予算額3,200万円を横ばいの状況となっています。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）写真をお願いします。説明の前にもう見ておいてください。記憶しておいてください。

これが路肩の下の空洞の部分です。若干、角度がついていないので見にくいんですけど、これは僕の手を放り込んだときです。ちょっと動物とかおったら怖いので奥までよう入れやんだんですけど、もっとあります。

これも、陰なんですけど、大分地盤が崩れておるのが分かります。

こいつらを放つとくと、こうなります。雨が降って、台風が来たら、地震が来たらこうなります。これはまだ放つたらかしの状態です。このときに、最後に、車通った人やったらどうなるかということイメージしていた

だきたい。

これがフルーツライン下りです。清水の交差点に向いています。

これはピンポイントで撮ったところです。部長の言う老朽化の部分です。

これは、私よく行くんですけど、くにぎ広場。

これがそのかすがいです。

これが、済みません、最後にもう一回と思ったんですけど、先に見ておいてください。これ、かつらぎ町のフルーツラインです。

以上でございます。今の写真を見た上で、お伺いいたします。

今回の質問は簡単なことじゃなくて、国民の命と危険をお知らせする一つの素朴な質問であるということ認識していただきたい。

写真より伺います。このような場所はまだまだ存在します。路肩の隙間が大きくなると危険性が増します。情報提供からの迅速な対応をお願いしたい。緊急性の調査と優先順位はお約束いただけますでしょうか。

○議長（小林 弘君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）道路の状況によっては道路の傷みが進行する前に修繕を行い、予防保全的な管理に努める必要がある箇所もあると思います。先ほどからの写真のようなどころについても、今後、可能な限り道路パトロールを強化し、危険性を把握し、また、その中で優先順位についても精査していきたいと考えております。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）お約束いただいたと解釈させていただきます。

財政課にお伺いします。

答弁で、修繕・改修予算について、財政健全化5か年以降、3,200万円に戻って横ばいということですけど、令和4年、次の新年度の反映というふうに答弁しています。これは

3,200万円からプラスという解釈でよろしいんですか、お答えください。

○議長（小林 弘君）財政課長。

○財政課長（井上稔章君）ただ今の議員のおただしにお答えいたします。

現在、令和4年度の新年度予算編成事務につきましては鋭意取り組んでいるところでございます。市道の維持修繕経費につきましては枠予算の中で、緊急的な対応が必要となる箇所などにつきまして優先的に実施しているという現状でございます。

財政部局といたしましても、今後修繕が必要な箇所につきましては、積み残し等が増加しているという認識でございます。

新年度の予算編成につきましては、市税ですとか地方交付税などの歳入の見込みに応じた予算となることから、現状ではいくらになるというような数字は申し上げることはできませんが、一定上乘せの必要があるというふうに考えております。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）それはまた当初予算で議論させていただきます。

県からの移管のフルーツラインのほうの写真に移ります。これは僕、立ち上げたときからいたわけではないんですけど、数十年の歴史を経て、やっところさこの道ができて、いずれ市の持ち物になるというのは約束上分かっていたんですけど、割と僕は反対やったんです。

というのは、維持管理がきちりなっていない状態のものをもらっているのか否かということ、ずっと歴代の建設部局には言い続けてきた上で橋本市のものになった。ありがたい道なので、感謝はしとるんです。ただ、維持管理、ここに対してちょっとお伺いするんですけども、この数年、悲惨な状況なんですけど、丸太が腐敗しただけじゃなくて、湿

気ているところは、これ、くにぎ広場は特に  
そうなんです。これイノシシが荒らしてやっ  
ているんです。こういった状況を把握した上  
で、草刈り業者と協議しないと進められない  
のかということなんです。お答えください。

○議長（小林 弘君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）フルーツライン1  
号線には丸太伏工が約6か所の区間で、法面  
の裾の部分で法面の浸食防止のため施工して  
おるんですけど、一部の区間では写真にあっ  
たように丸太の腐食が進行して、ミミズが繁  
殖しやすい環境からイノシシが丸太を荒らし  
ている状況であることは認識しております。

道路管理者としては、さらにイノシシが荒  
らし、丸太や鉄製のかすがいが車道へ飛散し、  
事故につながる可能性もありますので、飛散  
の危険性がある部分については撤去し、法面  
が安定状況にない場合は法面对策についても  
検討していきたいと考えております。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）今回はもうこの程度で、  
本気で考えてくれておると、約束はしません  
けど、信じます。写真より、かつらぎ町一部  
コンクリートとここで出す予定やったんです  
けど、最初の協議をなぜしなかったのかとい  
うことを、これ議事録に残しておきたい。

これはコンクリート製になっていますけど、  
この辺を考えた上で、このかすがい、イノシ  
シが散らかして、もし自然に落ちた雨とかで  
流れてきたかすがいが道路にあつたら、これ  
サイクリングロードとか車、最近バイク、高  
野山と九度山町からお帰りの方が通るんです。  
下りのジェットコースターのような急坂です。  
これ命の危険性があるんです。

道路管理者の責任であるということを申し  
上げさせていただいて、きちんと真摯な対応  
をお願いします。終わります。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、高

校生までの医療費無償化ナンバーツーに対す  
る答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（土井加奈子君）登壇〕

○健康福祉部長（土井加奈子君）高校生まで  
の医療無償化についてお答えします。

高校生までの医療無償化サービス拡充につ  
いては、財源の確保をはじめ様々な課題があ  
りますが、高校生の健康の保持と増進に寄与  
することや、高校生のいる世帯への経済的支  
援を図る必要性も強く感じているところです。  
このことから、高校生医療費の無償化に関し、  
前向きに検討を進めてまいりたいと考えます。

については財源の確保が前提となりますが、  
新型コロナウイルス感染症の影響による令和  
3年度の実績を踏まえながら課題の整理に取り  
組み、令和5年度実施に向けて、まずは入院  
に係る一部負担金の支援など、段階的な無  
償化導入の方策について引き続き検討を進め  
てまいります。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君、再質問  
ありますか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

コロナというのがついて回るのであれなん  
ですけど、コロナで別に医療費が増えたわけ  
ではないと思うんです。だから、平均が取れ  
へんから整理するのに時間くれというのは  
よく分かります。今後まだウィズコロナにな  
ってもどうなるか、新しい株が出ると分  
からないというのは分かります。

ただ、段階的にというのはどういうことか  
ということをお答えください。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）高校生医療  
の無償化につきましては、やはり財源の確保  
というのが一番の課題になると思っております。

議員おただしのように、令和2年度の医療費につきましては、やはりその前年よりも1,600万円ぐらいの医療費が減じております。それはやはり新型コロナウイルスの関係で、診療控え、またはマスクの着用でのインフルエンザの流行が抑えられたというところもあるかと思えます。

令和3年度の、今年度の実績を踏まえた上で、その財源について市全般に見ていただけたらと思っておりますので、今後また検討してまいりたいというのはそういうこととなっております。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）その答弁についてさらに深く聞かせていただくんですけども、財源を確保するというのは市全体で、市長を支える皆さんで考えてほしいし、こちらも提案したいので、これとそれとは別の話です。

これ今、部長が言われるのは、コロナで減になっとなら読めれへんじゃなくて、コロナ前の数字を根拠に基づいて、ぱんと計算式を出していくのが普通なんじゃないですかということを僕は申し上げたい。

それと、前回から、9か月ほど前にこの一般質問のナンバーワンをしとるわけですか。前向きに検討って、担当課はこの9か月間、何回、どのような議論をしたのか教えてください。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）何回というところは少し、答えるのはなかなか難しいんですけども、この無償化につきましては、令和2年度の決算が出たのが9月におきまして決算が出ました。おっしゃるように、これが一番底かなというのは思うところではあるんですけども、一旦その3月の議会の答弁で、高校生の医療を始めるとなると2,700万円という、その医療費自体がかかってくるだろ

うということでお答えはさせていただいているかと思うんですけども、その2,700万円の財源の確保について検討はするものの、やはり原課に、担当課において減じるところが、スクラップするところがなかなか見つからず苦慮していたところでございます。

ですので、今後につきましてはやはり、その試算、シミュレーションを提示して、政策調整会議などで審議、論議していただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）済みません、ご理解できません。課の中で2,700万円、3,000万円を生み出そうということ自体おかしい。市全体の歳入確保で、前に市長が答弁してくれたでしょう。例えば、ふるさと納税が5億円から10億円ぐらいあったら、うちもぼんとできるのになと。

私はヒントやと思って、別に担当課にまた、経済推進部長にお伺いするんですけど、私は市全体でもんでくれということメッセージとして受け止めたつもりなんです。やってないということじゃないですか。僕の思うような議論ができていない。こども課へ行ってもそのような議論をした形跡もない。一般質問をするときに再質問だけ教えにきてくれというようなのが現状なんです。

僕はそれが悲しかったんです。だから、もうこれ以上の議論はしない。期待はしとったんです。真剣に期待しとったんです。だから、僕は次、待機児童ゼロの定義と学文路中学校の土、予告しておきます。次、一般質問します。またよろしく願います。

経済推進部長に伺います。

国費、県費がなくても、市長が5億円、10億円というご答弁を前回いただいて、まあ僕も別にそこに財源つくれとまくとるん

と違うんです。担当課として、ふるさと納税5億円に取り組む努力というのは、担当課はしとるんですか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）今年3月議会で私のほうから、本市のふるさと納税のこれまでの最大値というのが2億4,900万円だったと。まずは2億5,000万円を突破して3億円、5億円につながるような取組をしようと、この年度当初に担当者として意思統一を図っています。

数字としてこれからどう出るかというのは、この12月、来年1月、2月、3月と続きますが、担当課としては返礼品を、これまでの運用を大きく見直しをして増やすこと、それから、あくまで納税のサイトを充実させるということが最大限必要ですので、そういった努力も重ねているところです。

12月が最大の納税をいただける時期でございますので、議員の皆さん方も、日頃からもご支援ご協力いただいておりますが、私たちもしっかり頑張りますので、ご協力いただきたいと、そんなふうに思います。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ふるさと納税と少しずれるんですけど、やっぱりそこまで丁寧に接してくれて、現業の課に対して思いを持ってくれとるのやったら、ここは行政なので、民間ではないのでノルマというのはないんですけど、やっぱり心に決めたノルマ、橋本市を、シティを売っていくんやということは財源確保につながる寄与になると思うので、ここはちょっともう一踏ん張りというか、ちょっと何か、よく言えば明るくチームワーク取れたブランド推進室、悪く言えば、何というのかな、どこに根性入れとんかも分かれへん。

否定しとるんと違うんですよ。極端な例で言うところんで。そこは、ここに頼るしかない

んです。そういったことで、よろしくお願ひします。

最後、この財源確保というところがやっぱりテーマになってくると思うんです。また市長、よろしくお願ひします。財源確保がどんな形であれ、やっぱり、小原総務部長がおったら、やっぱりどないか財源つくったろとか、副市長がどないかしたろとか、総合政策部でどこどこを削っていかうかと。削るとするのはそういうことやと思うんです。

だから、そういった、どこかを削ってというのも当然、行政なので分かると思うんですけども、みんなでもむということはやっぱり、ここの議場におられる答弁者の方々全員の認識なんと違うんですか。そこまで行き渡るとるんかなというのが一番いつも気になるのかなんです。

この質問の答弁者はあの人だから、あとは知らんと。横の連携とよく言うんやったらしっかり聞いておいて、何か助言でもしてあげたらどうかなと今回思うんです。だから、一つの課の部長に責任のしかかるんじゃないんで、チーム橋本なんでしょう。議員の皆さんもよろしくご協力をお願いしますって、協力しますよという情報が下りてけえへん。そういうのはちょっといかなものかなと。

今回ちょっと腰痛いので大きい声出せれへんので。ここはもう結局、政治的な判断でと、最終、皆さん市長にけつ拭いてもろとるって、言葉は悪いけど、そこを認識しろという話なんです、僕、一番腹立つのは。しっかり担いだれよといつも思うとるんで。

財源3,000万円確保するのに3,000万円持ってこいと言うとるんと違うんです。たとえ500万円、1,000万円でも、ここ浮いたさかいに優先順位のこの辺どないよと、なぜこう持ってこられないのかというのが僕は一番腹立つところなんです。しょうもないことやった

ら聞いてくるのに。

自分らのメンツや答弁上手に行くために議場あるん違うんです。市民のためにあるんですよ。ちょっと空気悪なったんですけど、市長、ちょっと今日は調子悪いんです。ちょっと見解をお伺いします。

○議長（小林 弘君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えします。

実は、担当課からも高校生医療無償化についてはやりたいという話を私のところまで上げてきています。さっきの道路予算でも建設部に乗り込まれまして、予算を増額しようかという話を今しているところです。

高校生無償化については、令和4年度はちょっと厳しいかなというふうに思っています。保育士の給料を3%上げてくれという制度で、うちの場合、公設民営のこども園に影響が出てくるのかなと。民設民営というのは直接入ったりしますけど、公設民営の場合、今までも補助費がない中で、ここの部分がどれだけ上がってくるのか。これが恒久的に国が出してくれるのか、令和4年度からおまえとこ勝手にやれと言われるのか。3歳以上の保育料無償のときも、全額国が出すと言ったのに、いざ執行のときになったら50%になったと。

そういうふうな経費もちょっと見てみたいなというのと、実は、先ほど6番議員にはお答えしなかったんですけども、一つの段階として、もう国の補助金を返していこうかなと。その部分の規制がかかっている部分を外していこうかなと思っています。それが1億4,000万円ぐらいかかるのかなとは思いますが、そういう費用とか、実際にどれだけの余裕が出てくるのかということもはっきり判断をしながら進めていきたい。

恐らく令和5年度ぐらいになったら公債費もまた下がってくる反面、地方交付税が減る可能性もあって、このまま減れへんだらいいんですけど、そういう部分での、部長も財源確保というところでお話をしたと思うんですけども、これも財政とうまく調整しながらやっていく必要があります。

できましたら、恐らく財源としては中学生医療と同じぐらいの財源が必要になるのかなというふうには思っていますので、そこで少し調整をしながら、もし財源ができるようであれば、一挙に高校生無償化をスタートさせていこうと思いますし、ちょっと厳しいかなと思うときは入院を先にするか、もう1年遅らせて同時スタートとするかというふうな判断を今していきたいというふうに思っています。

ふるさと納税、前回答弁させてもらいましたように、あれからブランド推進室にも指示しまして、もっと納税が増えるような取組をなさいと。農産物でも米も入れろと。他の自治体との連携も進めなさいと。DMOと連携した体験型の、そういうふるさと納税も受けてみてはどうかと。

そういうふうにしてちょっと幅を広げていって、ふるさと納税、恐らく5億円にまでいったらできると思いますから、大分、余剰財源も出てくると思いますし、実は、今年の正月に申し上げました庁舎の建替えて、令和4年度から積立てを始めるように思っていますので、そこの財源というのも考えていく必要があるのかなと。

御坊市の庁舎がガラスが割れたようなこともありましたので、本当に15年、17年先でいいのかなという議論もしていかなあかんのかなというふうにも思いますし、とにかく私どもも財源が、全ての財源の中でどれだけ健康福祉部に分配できるかということもありま

すし、道路予算も拡充していかなあかんという問題もありますし、教育の部分も当然そうですけども、そういうところを踏まえた上で、目標は令和5年度からスタートさせていきたいというふうに考えていますので、ご理解よろしくをお願いします。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）何と言うていいか分かれへんですけど、11年議員やってきてよかったと思います。何とか。あかんと言われたら、こない言い返そうと思ったんですけど、取りあえずは、一応はありがとうございます。取りあえず、健康福祉部長、失礼しました。

取りあえず、財源確保できたという話が何か結局、尾ひれでついてくると思うので、健康福祉部長だけじゃなくて、やっぱり市全体で、ふるさと納税もしかりで、あと数千万円、あと1億円に近づけるようお願い申し上げて、二つ目の質問を終わらせていただきます。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目3、市民病院改革と小児科医、アレルギー対応に対する答弁を求めます。

病院事務局長。

〔病院事務局長（池之内正行君）登壇〕

○病院事務局長（池之内正行君）市民病院改革と小児科医、アレルギー対応についてお答えいたします。

まず、小児科の365日夜間と休日の受入れ体制について、現在、市民病院では、常勤小児科医が3名と循環器を専門とする小児科医1名が週1回、小児診療に従事しており、常勤3名については、月曜日、木曜日、土曜日を交代で宿日直体制を取っております。また、この常勤医3名については、和歌山県北部の小児救急を担うため、和歌山市夜間・休日応急診療センターに、先の曜日以外に応援医師として交代で夜間・休日勤務をしています。

このような状況を踏まえ、和歌山県においては、国の医師確保計画策定ガイドラインに基づき令和2年3月に和歌山県医師確保計画を策定し、当該計画において重要施策として産科・小児科における医師確保計画も示されています。

和歌山県全体の開業医を含めた小児科医師総数では、平成30年時点で130名と近年ほぼ横ばいとなっていますが、15歳未満の小児人口当たりの小児科医師数と比較した場合、橋本保健医療圏域は全国平均を下回っており、地域偏在が生じています。

当該計画において、この地域偏在を解消すべく小児科医師数の増員目標を掲げている点からも、市民病院としても橋本保健医療圏域の小児科医療の充実を図るため、勤務環境の改善も含め、365日夜間・休日の小児科医の確保を和歌山県に要望し、地域での小児救急体制の確立をめざしていきたいと考えています。

次に、食物アレルギーで苦しんでいる子どもたちに免疫療法ができる新しい部署の設立についてお答えいたします。

現在、我が国ではアレルギー疾患を有する方々が増加傾向にあり、乳幼児から高齢者まで国民の約2人に1人が何らかのアレルギー疾患を有していると言われています。気管支ぜんそく、アトピー性皮膚炎、食物アレルギーなどその症状は様々であり、症状の悪化や軽快を繰り返し、休園や休学、休職等を余儀なくされ、生活の質を著しく損なうこともあり、アナフィラキシーショックなど命に関わる症状が出ることもあります。

国ではこのような状況を重く受け止め、平成26年に、アレルギー疾患医療の状況を改善し対策の一層の充実を図るため、アレルギー疾患対策基本法を施行しました。当該基本法に基づき平成29年にはアレルギー疾患対策基本指針が示され、和歌山県においても当該指



針に基づきアレルギー疾患医療全体の質の向上を図るため、和歌山県立医科大学附属病院と日本赤十字和歌山医療センターを和歌山県アレルギー疾患医療拠点病院として令和元年11月29日に指定しています。

国・県においてはアレルギー疾患対策が進められていますが、実際の医療現場ではアレルギー疾患を専門に治療にあたる医師等医療従事者は少なく、呼吸器内科、皮膚科、耳鼻咽喉科、眼科、小児科等が連携し、治療にあたっています。

さて、議員おただしの、食物アレルギーで苦しんでいる子どもたちに免疫療法ができる新しい部署の設立についてですが、市民病院の現状に鑑みた場合、令和元年12月議会一般質問においても答弁させていただいたとおり、仮称小児アレルギー科の新設は困難であると考えます。

外来においてはアレルギー負荷検査は実施しているものの、医師が免疫療法が必要と判断した場合や子どものご両親が免疫療法を希望された場合などは、当該治療を実施している医療機関を紹介させていただいています。

入院に至っては、常勤の専門医とともに、それに携わるP A E（小児アレルギーエデュケーター）の配置が必要と考えており、このような状況からも、仮称小児アレルギー科の新設は困難と判断しています。

しかしながら、さきに述べましたとおり、子どもを含めアレルギー疾患を有する方々が増加傾向にあることから、将来を見据え、市民の方々が安心して治療を受けていただけるよう、アレルギー疾患医療に携わる医師をはじめ、医療従事者の知識や技能の向上のため、研修、人材育成等、さらなる地域医療の充実を図るため、国・県に要望していきたいと考えています。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君、再質問

ありますか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。たっぷり時間ありますので、よろしく願います。

高校生医療とちょっと重なるんですけど、もともとの私はその基本にあるのは、子どもの数が半分になっというので、倍の行政、未来に先行投資をしていこうやないかというのが自分の信念であると承知しています。その中でシンプルに、社会情勢変化もある中で、今の時代に倍の行政サービスをしたってほしいとずっと思っているんです。

やっぱり行政だけじゃなくて、医師の対応の多様化っていっぱいあると思うので、しんどい部分ではあるんですけども、そういうのも感じた上で、全てのお医者さまに助けていただいているということ、それも承知しています。

さらに、今回の小児科充実に対する考え方、これの答弁といたら、僕にしたらもう99.9です。もうありがたいと思っています。ただ、要望とかそういうのがついてくるので、結果としてやりますとは行けないと思うんです。それはもう行政なので、それも承知しています。

この中で、まず一歩目へ踏み込むんですけども、365日の夜間、この受入れ体制を飛躍するための条件というのは何が必要であろうか、ちょっと教えてください。

○議長（小林 弘君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（嶋田浩介君）今、うちの診療科で365日24時間体制を敷いているというのは、外科と整形外科と循環器内科です。この三つの科の医師数はいずれも5人を超えているということで、やはり365日24時間体制を敷くためには、最低でもその診療科に5名の医師がいないとかなりきついと。

昨今言われている働き方改革もありますので、それを全うするためにも、今の3人の小児科の先生方に365日24時間を診てくださいというのはあまりにも苛酷な要求になるので、恐らく一つの条件としては、あとプラス2名の増員が小児科にあれば、数的には可能なんじゃないかなと思います。

ただ、ではその2名をどこから引っ張ってくるのかというと、和歌山県の七つの医療圏全てでやはり、理想的にはもちろん365日24時間体制の小児科救急診療をしてほしいとみんな切望している中で、ではうちに2名増員するという事は、ほかの六つの医療圏から医師をこっちに確保するという事になるので、ではそれは県全体から見て正しい行為なのかということになると、甚だちょっと疑問があると。

今、恐らく和歌山県立医科大学附属病院の小児科教授並びに県の考えとして、紀北と紀南に2か所の小児救急を担うところを設立して、そこに患者さんを集めると。ただ、実際橋本市から、子どもさんが具合が悪くなったので和歌山市まで行くというのは結構大変なことではあるんですけど、だけど、そういう体制を敷いて、何とか時間はかかるけど、患者さんを診る体制は辛うじてできているということになります。

だからそれを、全体的に、だから、県の中での小児科の人数が増えれば問題ないんですけど、今すぐそれをするというのはなかなか難しいと。ただ、議員おっしゃるように、そういう生の声があるのも事実ですので、また、今度、教授が実は変わらしまして、そのごあいさつを兼ねて、1月になりましたら小児科部長を連れてお話をさせてもらいに、ごあいさつを兼ねて行く予定になっておりますので、こういう生の声が橋本医療圏ではあるということをお伝えして、なるべく、めざせ5人と

いう体制という形でお話はさせていただこうと思っています。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）病院事業管理者、どうもありがとうございます。

ちょっと極端に言えば、最高到達点が365日24時間というふうな表現なんですけど、私はそこまでは思っていないんです。365日の夜間の体制ということ、働き方改革で夜勤がどうのこうのとか、そういう定義は当然法律で縛られていますので、そののまずは充実ということが今回の質問のテーマでございますので、4名、そして5名とおれば、平日でしたらめがね先生もいらっしゃるわけでございませし、やっぱり夜間の救急の拠点として助けたってほしいというのが生の声で、次の質問になるんですけど、知人から夜中に連絡があって、子どもが41度でうなされると。どこでもやっぱり子育てって、僕は子どもいてないんですけどちょっと分からんですけど、どこも味わったことのあるところやと思うんです。

どこの病院も受け入れられず、別に行政が悪いとは言いません。やっぱり命を助けたいので興奮した状態で、誰が悪いわけでもないけども、こういう怒りを受けるのも、議員や職員の誰が悪いわけでもない、受けるのも仕事やと承知しています。親も冷静になったら、昨日はすんませんというような話になるのも分かるんです。

でも、やっぱり市民病院の救急に頼りたいんです。まずは消防に電話して、市民病院は夜やったらおるから、今やったら週3回おってくれとるんかな、重病であれば医大へ運ぶと。これは理解できるんです。ほんなら、2分の1で外れの日が出てくるんです。これをまずどないかできへんかというのがこの一般質問なんです。

それを受けて、生の声を聞いてくれて、1

月に行ってくれるというんでしたら、どうかお願いしますとしか僕も言えないんですけども、24時間までは申し上げていないので、やはり受血的救急の365日というのをまず確立できるために、いい答弁をいただいたとは思いますが、その努力イコール答えになるかは別として、それに対してお願いしたい。

医者を目指している人の中で、これはドクター同士しか分からないと思うんですけど、僕は聞きたいのが、小児科医の希望というのはどんなもんなんですか、全国で。多いのか少ないのか。和歌山県は小児科ちょっと下回っているという話なんですけど、医者を目指す人で小児科に手を挙げてくれる人というのはやっぱりなかなかいらっしやらないんですか。後もあるので、端的に教えてください。

○議長（小林 弘君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（嶋田浩介君）申し訳ない、私、その正確な数というのは把握していませんけど、やはり小児科をめざす先生というのは、全身を診るわけです、小児科は。ほかの内科なんかだと心臓を診ますとか胃腸を診ます、肺を診ますとかいうのではなくて、小児科は全部を診るので、おのおのその中でも専門分野はあると思うんですけど、やはり少しハードルが高い診療科であるように思っております。

だから、私の個人的な印象ですけど、結構優秀な先生が小児科をめざすというイメージも持っていて、それで急患の患者さんが多いということで、やっぱり負担が多いということもあり、守備範囲が広いということもあり、そういったことで、やっぱり小児科を志望する先生方があまり増えていないのかなという印象はあると思います。

あとやっぱり、では今の3人の先生方があまり救急医療に熱心じゃないのかということ決してそんなことはなくて、週に3日だけす

けど、その間は本当にたくさんの患者さんを診てくださっているんで、私としてもその部分に関しては頭が下がる思いがあるので、さらに救急に割く時間をつくってくださいというのは、なかなか今は言いにくいような状況ではあります。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）私も今の週3回をしていただいている3名のドクターには本当に感謝でしかないんです。ただ、思いの質問としては、4人目、5人目が、お話がうまいこといった暁にはという話なので、決して今手を抜いておるなんて、もうこれっぽっちも思っていないので、そこはご理解いただきたいと思います。

仮の話なんですけども、事務局長に伺うんですけど、これもし1月にお話に行って、こういう話を進めていく上で、タイムスケジュールというのはやっぱり1年2年ぐらい、もっとかかるんでしょうか。こういった事例、増員するとなった場合は。いかがですか。

○議長（小林 弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）まず、1月にご訪問させていただいたときに、地域の実情、また後ほどの質問でもあろうかと思うんですけども、アレルギーの関係に関しましても同じように地域の要望等をお伝えさせていただこうというふうに考えているところなんですけども、タイムスケジュールという部分につきましては、小児科のほうを専攻される先生が毎年毎年どれだけいるのかというところがやはり問題になってくると思います。

そういったところで、小児科医師の確保というところをしっかりと県のほうでも、計画は立てていただいているんですけども、数値目標も掲げていただいているというところを、しっかりその部分を達成していただけるような県の施策を立てていただければ、その中で

優秀な小児科医師を育成していただいて、今不足となっている、地域偏在になっております圏域のほうに優先的に配置のほうをお願いできたらなというふうに考えておりますが、具体的なスケジュールについてはこの場ではお答えしにくいと考えております。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。壇上で前向きなご答弁やったので、ここではもうよろしくお願ひしますとしか言いようがないので、どうかよろしくお願ひします。

次、アレルギーのほうに移らせていただきます。

アレルギーはかんかんがくがく、いろんな、危機管理から福祉、教育委員会、いろいろやってきたんですけど、この2年で大きく変わりました。本当に、この場を借りて感謝申し上げます。

僕の思いのゴール、到達地点というのは、あと、この一般質問のこの部分と学校給食の箕面市モデル、もうこの二つだけなんです。そこまで来ました。それだけ橋本市が本気でアレルギーの子に関してというのがすごく伝わってきて、近々では危機管理かな、の備蓄のスピードであったりとか、もう物すごい、もう体感しています。その辺はすばらしいと思います。

いつ災害が来ても、アレルギーの子だけじゃない、全員の生命を守らなあかんんですけど、食べる物がなくて、ほかの子が食べているけど、僕はこれ食べられないというようなことがないように思います。それはもう危機管理のセンスのよさとしか言いようがないのかなと思います。もう結果が出ているので、危機管理監には聞きません。

これアレルギーの、新しい科の新設の定義なんですけど、まず、本市の子どもでどれぐらいの人数がアレルギーで苦しい思いをして

いるかという人数。これ生まれてから18歳未満、18学年あるんですけども、高校生は外して、一つの年代で1学年で何人ぐらいおるか、理解していますか。

○議長（小林 弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）ただ今のおただしですけども、今、手元のほうに資料がないんですけども、こども課、それと教育委員会のほうから資料を頂戴しております。

ただ、この橋本圏域ということになりますと、橋本市以外のかつらぎ町、九度山町、高野町、そういったところについてはまだ調査のほうを実施させていただいておりませんので、今後、医師をそういった形で確保していくということで検討を進めるということにつきましては、やはりそういった、まずマーケティングをしっかりとした中で行っていきたいというふうに思っておりますので、これにつきましては今後実施していきたいというふうに考えております。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）答弁もれではないので、もう結構です。1学年約10人、4%と出るんです。大小あると思います。一つの項目が駄目な人から、四つ、五つ、六つも1人として数えて約4%、10人程度。100人から150人ぐらいは苦しんどる。これをまず分母に置いていただきたい。

新しい科、診療内科というのかな、新設するにあたっての要望の具体的な話でいうと、アレルギーの子の診察、別に毎日じゃなくていいんです。来てくれる先生がおったらでもええし、なってくれる先生を見つけてくるもよし、ここがポイントなんです。本病院が、また卵鶏の話になるんですけど、病院がこの科をつくりたいから人を集めるんだという本気の部分と、来てあげようという話もしくは興味を持ってくれとる人がおったらどうぞと

いうのか、どっちなんよという話なんです。

だから、大阪のほうに負荷治療に行つとるというのはご存じですよ。今、コロナがあるから県またがれへんというのもご存じですよ。数にしたらそこそこ、だから病院なので企業会計なので、一つの科をつくったら、経営というのも当然あると思います。そういう計算式をきちっとしていただけますかという話なんですけど、いかがですか。

○議長（小林 弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）その計算についてでございますが、もちろん、病院経営、企業会計として診療科運営をやっていく上では当然必要になってきます。原価計算等についても行っていくことになりますので、その辺についてはしっかりと現状分析をした中で進めていきたいと思っております。

あとそれと、ちょっと先ほどの答弁の補足になるんですけども、今、医師のお話も出ましたけども、まず、今現在、負荷検査のほうをしているというふうにお話もさせていただいたところなんですけども、例えば血液検査、簡易のパッチテスト、こういったものはしているんですけども、ただ、これに関しましてはアレルギーの可能性を評価するものということで、恐らく議員のほうがおたのしいている負荷検査、その次の免疫療法というのは、OFC、オーラル・フード・チャレンジということで、食物経口負荷試験、これを言われているのではないのかなというふうにご存じしております。

これの実施にあたりましては、例えば外来のほうで実施できないのかということなんですけども、なかなか医師1人だけでは難しいというところで、先ほどの答弁にも入れさせていただいたPAEが出てくるわけなんですけども、仮に外来であっても、実際のところは朝、問診をしてからほぼ1日、日帰り入

院という形で、舌下に、口の中にそういったアレルギーを含んで、それからしばらく様子を見てということで、1日ばかりで試験のほうをさせていただくような形になります。

そうした中で症状の誘発の閾値のほうを確定させた中で、どこまでこの子どもさんはこの食物を食べることができるのかということをご存じと見極めていかないといけないということになってきますので、医師だけではなくて、やはりそういった周りを取り巻く連携という意味で、ほかの看護師であり管理栄養士であり薬剤師、こういったところの職員の充実が必要になってくるかというふうにご存じしております。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）熱心に言うてくれとるのは分かるんですけど、僕が言うてるのは経営の計算式をちゃんとたたいておいてよという話なんです。ほんで、僕が言うてるのは、週に1回、分からないですよ、週に1回程度医師が来てくれとるんか探したんかは別として、医師が来て週1回の診察というのがあっても、一緒になつとるでしょう、負荷治療。だから、診察に来てくれて、月に1回もしくは月2回、希望する人がおつたら負荷治療の日が月に何回かあるということなんです。

だから、負荷治療もしながら、こっちもこっちもと、そういうことを言うてるのと違って、事前の段取りをやって、負荷治療を希望される方、勧めてオーケーする方をしてあげよう。だから、今そないになっているんです、大阪で。だから、それを調査研究して、それをまねてくれということをお願いしたいのと、以前、アレルギーで苦しむ子どもたちを持つお母さんたちが市長のところへ2回目お礼に来てくれました。

あのときに市長から、コロナ前やったんで、コロナでちょっと外へ行けれへんというのは

病院としてはよく分かります。あれから市長の命を受けて、僕は公式の命令やと思っています。アポを取って1回話をしていよという話を受けましたでしょう。みんな聞いたわけですが、行政も。そこから、さっきの答弁やったら、分析中でというのはちょっと整合性が取れない。

命の危機に携わるところをやってみよう。赤字だからできない、診てくれるドクターがおらんからできない、これは理解できる。病院の医師に言っとると違うんです。病院の経営と、市側の職員でしょう、あなたは。そこに対しての、コロナで忙しかったかもわからへんけども、ここの発信が僕は遅いと言うとるんです。

今日のこの一般質問で、だいたいこれぐらいでこういうふうになりますというのは、僕はあつてしかりやと思っとるんです。その上で、病院事業管理者、元院長に来ていただいて、医師の確保の議論をしようと思っとるんです。

今日からでも遅くありません。その辺の調査はしていただけますか。あとちょっとやりたいのでお願いします。

○議長（小林 弘君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（嶋田浩介君）先ほどちょっと原価計算の話もありましたけど、やっぱり、患者さんの数がどのぐらいで、週1回外来を開いたら何人ぐらいの患者さんが診療に来られるのかという、多分成立するんじゃないかと予測はしているんですけど、では、その場合はその医師をどこから確保するかというと、まずは今3人の常勤医が来てくださっている和歌山県立医科大学附属病院の小児科にご相談すると。

あるいは、実際、3人の今現職の小児科の先生に聞くと、大阪のほうにそういう免疫療法等を依頼するケースははっきりあるとおっ

しゃっていたので、そういう需要はある程度あると。

では、どの程度の数があるのかということろまでは、誠に申し訳ないんですけど、正確にはちょっと把握していないので、それもまた聞き取りをしたいと思っているんですけど、私が一応考えているのは、まず今、3人中で特に小児のアレルギーに関して、それを専門にしておられるという先生がおられない、残念ながらおられないので、それは常勤医で来ていただければ理想ですけど、それがもし無理というのならば、今、循環器の先生が非常勤で外来を1日してくださっているように、お一人、週に1回外来を始めていただけないか。

それが評判になれば、今まではうちに来なかった患者さんも来られるかもわからない。そうすると原価計算的には成り立つようなことになり、そこから次のステップで免疫療法等をやると。そのためには、医師だけではなくてメディカルの、先ほど言いました、アレルギーを専門とするその他職員の教育及び看護師の教育等、体制を整えて次のステップにというふうになるのかなというふうには考えております。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）病院事業管理者、ありがとうございます。まさしく最後にそれを聞きたかったんです。

だから、病院事務局長には、電卓の部分は医師にさせることじゃないです。極端な話、これは命を救うことやから、本市が救急の拠点であれば、僕が言いたかったのはここなんですけど、赤字でもやって欲しかったんです、ほんまは。赤字はあかんのですよ。

それぐらいの思いを持っとるんで、病院事務局長に、市長にもお願いして関係部署、特に子育て世代包括支援センターのセンター長

なんかはもう死に物狂いでやっておりました。みんな死に物狂いになりましょうよと言うだけの話なんです。経営的なことをちょっとお約束いただけますか、調査。

○議長（小林 弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）その部分の調査のほうについては進めさせていただきたいと思います。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。何か今まで一番、11年で一番いい一般質問やった。今やったら野球場を言うたらいけるのかなとかちょっと思ったりもするんですけども、ここは謙虚に慎重に、やっぱり病院の先生がわざわざここに出向いてくれて、私ごときの一般質問に出向いてくれて、せなあかんとこの優先順位を変えてこっちへ来てくれるというのは、市民にとってひよっとしたら不利益与えたらごめんなさいという心からおわびする以上に、来てくれてよかったというふうに、この議論ができてよかったというふうに思いたいと思いますので、今、病院事業管理者からいただいた言葉を通じて、やはりいろんなところに頭を下げて行ってもろうて、これから、申し訳ないですけど、助けてください。よろしくをお願いします。

それと同時に、大阪等のやっぱりお母さま方はすごい情報を持っていますので、1回会うてみて、ここへ来てくれるのかとか、ショートリリーフで来てくれる、常勤がそれはベストですけど、やっぱり今おられる小児科の先生にも敬意で、いろんな先生が混じっていく、市民病院は一つの会社でもあるわけですから、人間同士のやっぱり付き合いもあるわけで、ただ命を救えばいいというものでもない。お給料をもろうて、それぞれが家族を持って、あわよくば定住促進で橋本市に住んでくれて、これぐらい行くように持って行って

いただきたいと思います。

最後、病院事務局長、何かあったらどうぞ。私の質問はそれで終わらせていただきます。

○議長（小林 弘君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）応援のコメントをありがとうございます。まだまだ道半ばのところもございしますが、しっかりと小児科医の医師の確保も含めて、一步一步、まず市民病院ができることを着実に進めていきたいと思っておりますので、今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君の一質問は終わりました。

---

○議長（小林 弘君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明12月7日午前9時30分から会議を開くことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。ありがとうございました。

（午後4時10分 延会）